

水道データ

水道事業

通水開始日

明治28(1895)年11月13日
(横浜、函館、長崎に次いで全国で4番目)

給水人口

2,716,989人(平成30年4月1日現在)

給水世帯数

1,596,512世帯(平成30年3月31日現在)

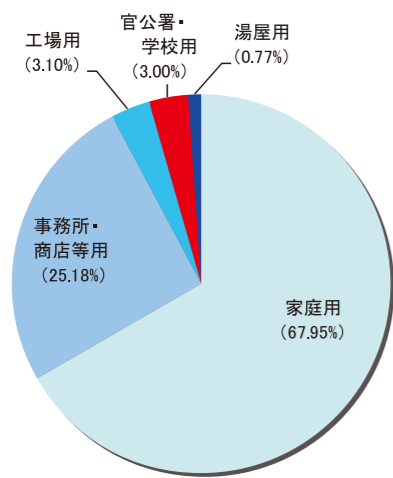
普及率

100%

1日標準給水能力

2,430,000m³

平成29年度 業態別調定水量比率



年間給水量

405,103,000m³ (平成29年度)

1日最大給水量

1,218,100m³ (平成29年度)
(過去最大 昭和45年 2,417,700m³)

1日平均給水量

1,109,871m³ (平成29年度)

家庭用1人1日平均使用水量

241ℓ(平成29年度)

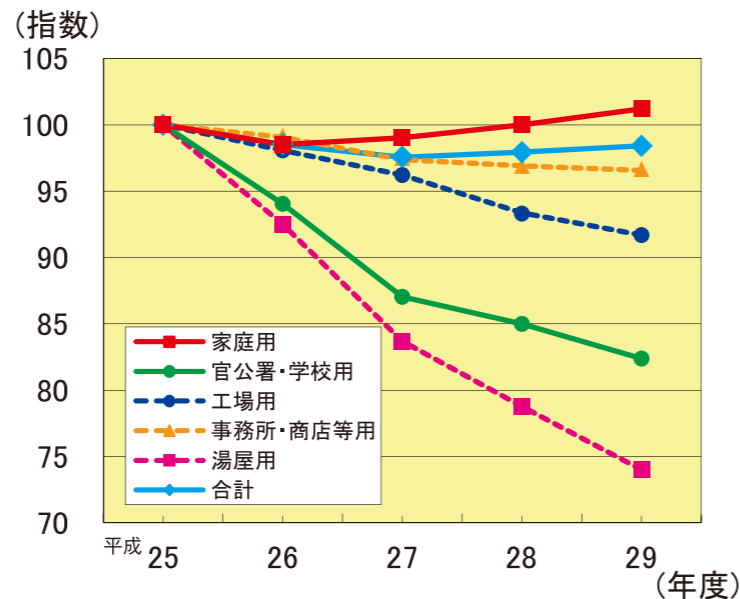
導・送・配水管延長

5,229km(平成30年3月31日現在)

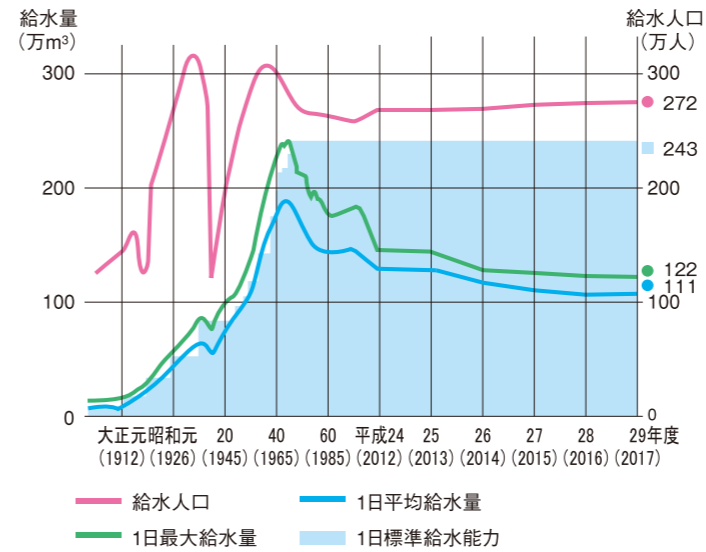
水道事業予算

969億5,600万円(平成30年度予算)

業態別調定水量指数



給水人口・給水量・給水能力の推移



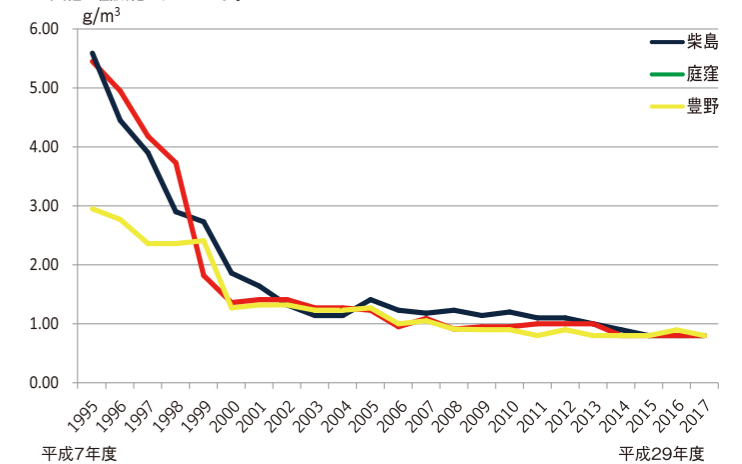
平成29年度 大阪市の水道水質検査結果

項目	基準値	水道水(平均値)
1 一般細菌	1mL中集落数100以下	0個/mL
2 大腸菌	検出されないこと	検出されず
* 3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	0.0003mg/L未満
* 4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	0.00005mg/L未満
* 5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001mg/L未満
6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001mg/L未満
* 7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.0005mg/L未満
8 六価クロム化合物	0.05mg/L以下	0.005mg/L未満
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004mg/L未満
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	0.001mg/L未満
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.0mg/L以下	0.8mg/L
12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.08mg/L
* 13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.02mg/L
* 14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	0.0001mg/L未満
* 15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	0.0005mg/L未満
* 16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.0004mg/L未満
* 17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	0.001mg/L未満
* 18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.0001mg/L未満
* 19 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.0003mg/L未満
* 20 ベンゼン	0.01mg/L以下	0.001mg/L未満
21 塩素酸	0.8mg/L以下	0.027mg/L
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002mg/L未満
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.001mg/L
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.001mg/L未満
25 ジプロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.004mg/L
26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001mg/L
27 総トリハロメタン ¹⁾	0.1mg/L以下	0.010mg/L
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.001mg/L未満
29 プロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.003mg/L
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	0.001mg/L
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	0.002mg/L未満
32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1mg/L未満
33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.01mg/L未満
34 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.03mg/L未満
35 銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1mg/L未満
36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	16mg/L
37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.001mg/L未満
38 塩化物イオン	200mg/L以下	13mg/L
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	41mg/L
* 40 蒸発残留物	500mg/L以下	96mg/L
* 41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	0.02mg/L未満
42 ジオキシン	0.00001mg/L以下	0.000001mg/L未満
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000001mg/L未満
* 44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	0.002mg/L未満
* 45 フェノール類	0.005mg/L以下	0.0005mg/L未満
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.7mg/L
47 pH値	5.8~8.6	7.6
48 味	異常でないこと	異常なし
49 臭気	異常でないこと	塩素臭
50 色度	5度以下	0.5度未満
51 濁度	2度以下	0.1度未満

1) は浄水場出口で測定した値です。その他は、市内給水栓21ヶ所の値です。
2) 総トリハロメタンについては、クロロホルム、ジプロモクロロメタン、プロモジクロロメタン、及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和です。

浄水場での塩素注入率の改善状況

塩素処理に使用される塩素の量は、河川の水質の改善や、高度浄水処理の導入によって、大幅に低減化されています。

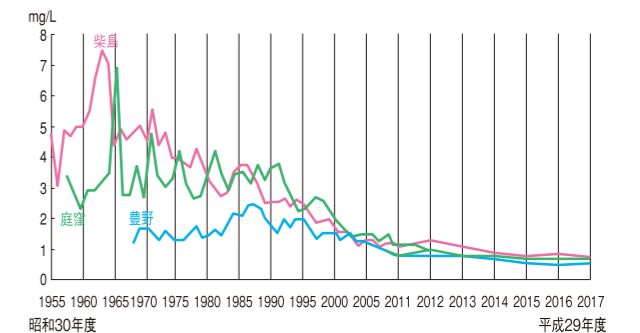


※1995年度～2004年度は、2011年パンフレットよりデータ読取
2005年度～2017年度は、決算市会資料より算出

BOD

【BOD(生物化学的酸素要求量)】

BODは、水の中の微生物が有機物を分解するのに必要とする酸素の量を示します。BODの数値が高いほど、その水の中には有機物が多いことを意味し、水が汚れていることを示します。



アンモニア態窒素

【アンモニア態窒素】

アンモニア態窒素は、工場排水や下水および尿処理水などの混入によるもので、水の汚染を推定するのに有効な指標となります。アンモニア態窒素が多いほど水が汚れていることを示します。浄水場では、原水のアンモニア態窒素の濃度が高くなると、その分解のために塩素の注入量を増やさなければなりません。

